



International Association of
Human-Animal Interaction
Organizations

IAHAIO 白書 2014

(2018 改訂)

IAHAIO 動物介在介入の定義と AAI に係る動物の福祉のガイドライン

特別委員会（タスクフォース）委員長：Dr. Brinda Jegatheesan (USA)

特別委員会（タスクフォース）委員：Dr. Andrea Beetz (Germany), Dr. Elizabeth Ormerod (UK), Dr. Rebecca Johnson (USA), Dr. Aubrey Fine (USA), Keiko Yamazaki (Japan), Christi Dudzik (USA), Dr. Rita Maria Garcia (Brazil), Melissa Winkle (USA), Dr. George Choi (S. Korea)

2018 年改訂について

IAHAIO 白書 2014 の 2018 年の改訂は動物介在指導（コーチング）／カウンセリングの定義および動物介在介入におけるワン・ヘルスとワン・ウェルフェアの定義を含む。

2018 年 4 月改訂 IAHAIO 理事会承認。

目次

IAHAIO の使命と未来像	3
IAHAIO 動物介在介入の定義と AAI に係る動物の福祉のガイドライン 特別委員会（タスクフォース）	4
定義	
動物介在介入	5
動物介在療法	5
動物介在教育	5
動物介在活動	5
動物介在指導（コーチング）／カウンセリング	6
ワン・ヘルスとワン・ウェルフェア	6
AAI における人と動物の福祉のガイドライン	
人の福祉	7
動物の福祉	7
参考文献	10
謝辞	11
白書を他言語に翻訳する際のプロトコール	11

IAHAIO の使命と未来像

人と動物の関係に関する国際組織（IAHAIO）は、人と動物の相互作用（human-animal interaction=HAI）の分野を進歩させることに関わっている団体による主要な世界的組織である。それは、会員同士、政策担当者（ポリシーメーカー）、実践者やその他人と動物の関係に係る団体や一般社会との研究、教育や連携によって成されている。

会員の多くの団体は動物介在活動（AAA）、動物介在療法（AAT）、動物介在教育（AAE）および／または、補助犬のトレーニングに関わっている。IAHAIO は動物の介入や交流の際に、きちんとした責任のある人と動物との接し方を勧めることを目的としている。

IAHAIO は多分野に渡る 90 以上の会員団体や専門団体が世界中から加盟している。例えば獣医学分野では AVMA、AAHA、FECVA、FVE、JAHA、KAHA、WAP や AAH-ABV、HABRI 財団、ISAZ 等の広域学術情報センターや AAI を実践する団体が加盟している。多くの中核会員団体の力によって、IAHAIO は HAI 分野を重要な方向に導く組織よして位置付けられている。

IAHAIO は HAI 分野の人々に、広範囲の中枢情報や独特の条項交換の場を提供するための国際会議やワークショップを開催し、HAI 分野を進め同時にこの分野の重要な問題の提起をするための対話の促進、情報交換、戦略の立案を目的としている。

IAHAIO 動物介在介入の定義と AAI に係る動物の福祉のガイドラインに関する
特別委員会（タスクフォース）

IAHAIO 動物介在介入の定義と AAI に係る動物の福祉のガイドラインに関する特別委員会は 2013 年 3 月に組織された。学者、獣医学の専門家、人と動物の相互作用（HAI）の分野における様々な側面の経歴や特別な知識を持った様々な国の実践者が、特別委員会の委員に任命された。

国際レベルにおいて HAI の分野が直面している問題は数多い。例えば動物介在介入（AAI）に関する数多くの様々な用語は混乱を招いている。また関係者、特に動物に関するガイドラインが不足している。これらの問題に取り組む緊急性を認識し、動物福祉のための倫理的な実践の概要を含め、AAI の用語、定義を明白にし、勧告する責務を負って特別委員会が組織された。

白書によって提供された 2014 年の特別委員会の勧告は、混乱が生じている現状の重大性と HAI の分野に向き合うガイドラインの不足、互いの立場を尊重した情報の交換および共有に関し、1 年間におよぶ徹底したかつ率直な話し合いを行い、関連資料の慎重な再考を行った結果である。IAHAIO 理事会は、2014 年アムステルダムでの年次総会に参加した多数によって提案された全ての改訂案を再審査し、理事会で満場一致で支持された項目も含めた。

白書は動物介在介入に関係する医師、医療従事者、公衆衛生や保健従事者および獣医師のために作られている。

特別委員会は、これらの定義とガイドラインを自分の活動や同じ地域で活動している人たちに、プログラムの理論、研究、そして実践に活用するよう IAHAIO 会員に奨励する。また特別委員会は IAHAIO 会員に、これらの定義とガイドラインをそれぞれの国にて広めるよう奨励する。

定義

動物介在介入 **Animal Assisted Interventions (AAI)**

動物介在介入とは、動物を意図的に取り入れまたは編入された人の治療効果のための目標設定がされて構成されている健康、教育、人的サービス（例：社会福祉事業）への介入である。関係する人や動物に関する知識を持っている人が関与している。動物介在介入は、動物介在療法（AAT）や動物介在教育（AAE）、動物介在活動（AAA）等正規の人的サービスに、人と動物のチームを組み込んでいる。さらに動物介在指導（AAC）もこれに含まれる。これらの介入は学際的アプローチによって開発、実施されなければならない。

動物介在療法 **Animal Assisted Therapy (AAT)**

AATとは、目標を持って計画、構築された治療的介入で、医療、教育、人的サービスの専門家（心理学者やソーシャルワーカー等を含む）によって監督、実行される。介入の経過は測定され、専門的な書類に記録される。AATは正式に訓練を受けた（有効な資格、学位またはそれらと同等のものを持っている）専門家によって、その専門家の実践内容の範囲の専門的技術を持って監督、実行される。AATは特定の人またはグループの身体的、認知的、行動学的または社会心理的な機能の向上に焦点を当てる。AATを行う専門家（または人のサービスの専門家の監督の元で動物をハンドリングする人）は関係している動物の行動、必要事項、健康、ストレスの兆候や状態について適切な知識を持っていなければならない。

動物介在教育（または動物介在教育学） **Animal Assisted Education (AAE) (or Animal Assisted Pedagogy)**

AAEとは、目標を持って計画、構築された介入で、教育や関連するサービスの専門家によって監督、実行される。AAEは対象者またはグループに応じた資格（学位）を持った一般教員または特別支援教員によって運営される。一般教員が実行するAAEの例としては、動物の飼い主責任を教えるための教育的な訪問等がある。特別支援（治療）教員がAAEを行う場合は、治療的であり目標設定がされている介入とみなされる。この活動は、学術的な目標、社会的技能、及び認知機能に焦点を当てている。生徒の経過は測定され記録される。一般教員を含むAAEを運営する専門家（または教育の専門家の監督の元で動物をハンドリングする人）は、関係している動物の行動、必要事項、健康、ストレスの兆候や状態について適切な知識を持っていなければならない。

動物介在活動 **Animal Assisted Activity (AAA)**

AAAとは正規の医療、教育等の型にはまらない、計画され目標設定されて行われている、より緩やかな相互作用（ふれあい）や訪問活動で、人と動物のチームによって動機づけ、教育やレクリエーションを目的として、運営しているものである。人と動物のチームが活動に参加するためには、少なくとも、基礎的な教育を受け、活動準備をし、活動適性の評価を受けていなければならない。AAAを提供する人と動物のチームは、具体的な目標が設定され専門的記録が必須である医療、教育およびその他の人的サービスの専門家と共に作業を行うことができる。その場合は、専門家が運営するAATやAAEに参加していることになる。AAAの例には、危機や災害生存者の癒しやトラウマのサポートに焦点をおいた動物介在危機対応や老人ホームの入居者とふれあう訪問動物活動等がある。AAAを行う人は、関係している動

物の行動、必要事項、健康、ストレスの兆候について適切な知識を持っていなければならない。

動物介在指導（コーチング）／カウンセリング活動 Animal Assisted Coaching/Counseling (AAC)

AACとは、目標を持って計画、構築された動物介在介入で、指導者（コーチ）またはカウンセラーの資格を持った専門家によって監督および／または実施される。介入の経過は測定され、専門的な書類に記録される。AACは正式に訓練を受けた（有効な資格、学位またはそれらと同等のものを持っている）指導者）やカウンセラーによって、その専門家の実践内容の範囲の専門的技術を持って実施または監督される。AACは、指導者や受益者の成長、集団過程や社会的な能力および／または社会的な感情の観察や向上に焦点を当てる。指導者／カウンセラー（または指導者やカウンセラーの監督の元で動物をハンドリングする人）は関係している動物の行動、必要事項、健康、ストレスの兆候や状態について適切な知識を持っていなければならない。

ワン・ヘルスとワン・ウェルフェア

ワン・ヘルスは新しい考えではない。1800年代に科学者が人と動物の病気に多くの共通点があることに気が付いたころにまで遡る。最近では獣医師やその他の科学者が共同して公衆衛生の防護を行うことにも適用される。ワン・ヘルスは、“人の健康は動物と環境の健康に関係しており”、“人、動物、植物とそれらが共生している環境の相関性を認識し、最適な健康を獲得することが目的である”ということを経験させてくれた（疾病管理センター Center for Disease Control, USA）。疾病管理センター（CDC）では世界保健機関（WHO）の健康の定義“身体的、精神的そして社会的に完璧な状態”（WHO, 1946）を採用している。

最近では、動物福祉および人の健康状態と環境の相互関係を認識させてくれるワン・ヘルスに対し学際的なアプローチがとられている（Pinillos, 2016）。これらのアプローチの学際的に共同する特質は、人、動物および環境の最適な健康を達成するために、複数の省庁から利害関係者まで含めた専門家に、地域的、国家的また世界的に共同する独特な機会を与えることができる。世界保健機関（WHO）の参照している情緒状態および社会的な状態については、ワン・ウェルフェア（Fraser, 2008）の中でも述べられており、動物福祉と人の健康は強く結びついているということが協調されている。

ワン・ヘルスとワン・ウェルフェアと、人の健康、ウェルネス、機能の向上を目的としている動物介在介入とは目的が同じため関連がある。ワン・ヘルスとワン・ウェルフェアの枠組みの中で、獣医師は人と動物の相互作用および動物の健康と行動についての知識を活用することができる。コンパニオン・アニマルの獣医師は、ボンド・センタード・プラクティス（Ormerod, 2008）というアプローチで、高度な獣医療を提供しながらクライアントの福祉とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）も支援するという診療方法を取り入れ始めている。

Jordan and Lem（2014）は“人の福祉がよくない所では動物福祉も悪いことが多い・・・同じように、動物虐待と家庭内暴力には関連があるので、動物は人の健康と福祉の指標となることも多い”（p. 1203）と雄弁に説明している。患者の福祉を向上する目的として、他の人や動物の福祉を犠牲にして

いるプログラムを AAI として始めるのは非倫理的である。効果的な AAI を計画するには、施設やハンドラーは、患者、スタッフ、ハンドラー、訪問者、動物の健康や福祉を継続的に監視し保護するための適切な規定や実施要項があることを確実にしなければならない。ワン・ヘルスとワン・ウェルフェアの学際的なアプローチによってこの目的を達成することができる。

AAI における人と動物の福祉のためのガイドライン

参加している人と動物の健康を守るために、適切な保護要項があることを確実にするために、ワン・ヘルスとワン・ウェルフェアの学際的なアプローチを初期の計画段階から各プログラムが終了するまで適用しなければならない。

人の福祉

- ・クライアントの安全対策がなければならない。専門家は AAI に関わっているクライアントのリスクを軽減しなければならない。クライアントに動物種や品種のアレルギーがないことを確認し、人によってはリスクが高いことやリスクの種類（例：免疫抑制された患者の感染、動物を通じて人から人に感染する疾患等）による除外の基準の認識を持っていないとなければならない。免疫抑制された患者と行う場合等、状況によっては、動物が特定の感染症を保持していないかどうかの検査を公衆衛生の専門家に要求されるかもしれない。
- ・動物のハンドラーは、関係している受益者に必要なケアを理解しなければならない。AAI において人に応じて起きる状況についてもトレーニングを受けている方がよい。
- ・受益者は介在に組み込まれている特定の動物に対し、様々な意見を持っていることがある。推奨される AAI が受益者の信念（宗教、文化、その他）に反するとき、専門家は受益者または本人では不可能な場合その家族と他の方法を話し合うことが推奨される。

動物の福祉

AAI は、心身共に健康で、このような活動を楽しむことができる動物によってのみ活動を行う。ハンドラーは、介入に参加している個々の動物についてよく知っている義務がある。専門家は一緒に活動をしている動物の福祉に責任がある。あらゆる AAI において専門家は、参加者全員の安全と福祉を考慮しなければならない。種に関わらず参加している動物は、単なる道具ではなく生き物であることを、専門家は理解していなければならない。下記は補助犬を含め AAI に関係している動物に関する最も推奨されるべき基本概念の説明である。

- ・家畜といわれる動物のみ介入または活動に参加できる。家畜（例：犬、猫、馬、農業動物、モルモット、ねずみ、魚、鳥）とは、人との社会的相互作用を持つことに適した動物である。多くの魚類が施設等でペットとして飼われているが、社会的相互作用に適している物は少ないということは知っておかなければならない。（鳥と魚は野生から捕獲されたものではなく、人工繁殖されたものでなければならない。）家畜は人間と十分に社会化している、かつ陽性強化法等の人道的な方法でトレーニングされたものでなければならない。家畜（犬、猫、馬）は、国または国際的な団体等の特定の基準を満たし登録されなければならない。

- 野生種（例：イルカ、ゾウ、オマキザル、プレーリードッグ、節足動物、は虫類）は、たとえ人に慣れた動物でも相互作用に関わってはならない。その理由は、多くの動物において人と動物の共通感染症や動物福祉の問題についての危険性が高いからである。クジラ・イルカ保護協会（WDCS）のイルカ介在療法に関する文献には、人の参加者もイルカも精神的または身体的福祉を満たせるとは考え難いと記載されている（Brakes & Williamson, 2007, p18）。しかし野生動物と直接ふれあうことではなく、国や国際的な福祉基準を満たしている保護区やサンクチュアリーなどにいる動物にストレスを与えず、住環境に損傷を与えることなく行われる動物の観察や鑑賞は、活動に含んでも構わない。
- 飼い主から良いペットと思われている多くの動物を含め、すべての動物が AAI の良い候補であるとは限らない。AAI または AAA に参加する動物は行動と気質について、動物行動学の専門家である獣医師や動物行動学者によって慎重に評価されなければならない。適切な性質をもち適切なトレーニングを受けた動物のみが AAI に選ばれるべきである。適正な性質を保持していることを保証するために、定期的な評価を行うべきである。獣医行動学者または動物行動学者は、AAI の候補動物が受益者と関わる前に健康状態の検査をし、適切な予防医学的基準を満たしていることを確認しなければならない。同居動物については、環境と受益者グループの必要性に適していることを保証しなければならない。
- 動物と活動するハンドラー及び専門家は、動物の不快感やストレスのサインを読み取ることも含め、福祉を確保するための動物のニーズについて学び、トレーニングを受けていなければならない。専門家は一般的な動物行動学、適切な人と動物の接触方法、特定の動物（例：馬、豚、ハムスター、すなねずみ他）と人の相互作用などに関する講座を受けていることが望ましい。
- 専門家は、それぞれの動物種特有の正常なかかわり方や接触に関する境界を理解していなければならない。AAI においては参加している動物の安全性や安心感を脅かすような形で活動が行われるべきではない。そのような不適切な活動や治療課題の例には以下のようなものがある。受益者が（子ども、大人双方）動物の上を飛び越えたり動物の上にかがみこむ動作、動物に人の洋服を着せる、動物に不快なアクセサリを装着する（バンダナ、天候対策のための服、動物用に特別にデザインされた靴等の布製品以外のもの）、動物に身体的に難しくストレスになる課題を行わせる（例：はわせる、体を不自然な形に曲げたり伸ばしたりする、重たいものを引かせる）、動物にとって身体的に難しくストレスになる動きを含む芸をやらせる等。受益者と動物を危険にさらすことになるので、受益者が動物をいじめたり不適切に扱ったりしないように（例：しっぽや耳を引っ張る、動物の上に座ったり下をくぐったりする）、あらゆる状況下で常時（例：学校、治療場所、老人ホーム）受益者を監視下におく。
- 介入中の動物の福祉に責任がある専門家は、活動中そして終了後も、動物が健康で、適切に休め、快適で、世話を受けられることを保証しなければならない（例：水の提供、動物に安全で適切な床材）。動物に過剰な作業を要求してはならないので、活動時間は制限しなければならない（30～45

分間)。

- 適切な獣医学的なケアを提供しなければならない。AAI または AAA に参加する動物は、選定の過程において、また定期的にも獣医師による検査を受けなければならない。動物の検査の頻度は、動物ごとの必要性や関わっている活動の種類によって獣医師が定めることが望ましい。動物のケアはその種に適切なものでなければならない。それには種に特有の食事、住居、適正な温度、照明、エンリッチメント等の主要な要素が含まれ、それによって可能なかぎり動物が自然な行動を展開できるようにしなければならない。
- 人と動物の共通感染症を防ぐため、適切な手段をとらなければならない。専門家は動物に最低年一回は獣医師免許保有者による適切なワクチンの接種、寄生虫の予防を受けさせなければならない。AAI に係る動物には、生肉や他の生の生物由来プロテイン（例：低温殺菌していない牛乳）を与えてはならない。（ただし乳離れしていない動物が母乳を飲むのは可）（Murthy et al. 2005）
- 学校、精神科病棟、刑務所等の施設への訪問をしているまたは施設内飼育をされている動物と共に活動をしている専門家と管理者は、地域（例：学校、区域、州）の法律や政策を知っていなければならない。専門家は自分のプログラムや施設の範囲内で、AAI や AAA に介入している動物にケアが提供されることを保証するため、規則や指針を設置することを主張すべきである。倫理委員会を作ることが推奨され、委員には動物福祉について知識のある個人（例：獣医師）を含めなければならない。
- 補助犬は高度に特化しているので、補助犬と活動している専門家用のガイドラインは、この書類には含まない。

人は生まれつきコンパニオン・アニマルに対して親近感を持っており、逆もまた同様であり、人が動物の健康と福祉に貢献したいと考えることは、生物学および心理学的に証明されている。動物、人、環境の健康およびウェルネス（健全な状態）は密接に関係しているという“**One Health**（ワン・ヘルス）”の概念を、人と動物の関係に関する国際組織（IAHAIO）のメンバーは、全面的に支持する。

<http://www.iahaio.org/files/declarationchicago.pdf> IAHAIO 2013 Chicago Declaration

<https://www.jaha.or.jp/media/2013DeclarationChicagoJ-010.pdf>

参考文献

1. American Veterinary Medical Association (AVMA) (nd). *Animal-Assisted Interventions: Guidelines*.
<https://www.avma.org/KB/Policies/Pages/Animal-Assisted-Interventions-Guidelines.aspx>
2. Brakes, P., & Williamson, D. (2007). *Dolphin Assisted Therapy*. The Whale and Dolphin Conservation Society.
https://www.oceancare.org/wp-content/uploads/2016/07/Report_Delphintherapie_Brakes-Williamson_Can-you-put-your-faith-in-DAT_EN_2007.pdf
3. Farm Animals Welfare Council (FAWC) (1979, 2009). *Five Freedoms*.
<https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20121010012427/http://www.fawc.org.uk/freedoms.htm>
4. Fraser, D. (2008). *Understanding Animal Welfare: The Science in its Cultural Context*. Oxford: Wiley-Blackwell.
5. Jordan, T., Lem, M. (2014). One Health, One Welfare: Education in practice Veterinary students' experiences with Community Veterinary Outreach, *Canadian Veterinary Journal*, vol. 55(12), pp. 1203-1206
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC4231813/>
6. Murthy, R., Bearman, G., Brown, S., Bryant, K., Chinn, R., Hewlett, R., George, G., Goldstein, E., Holzmann-Pazgal, G., Rupp, M., Wiemken, T., Weese, S., Weber, D. (2015). Animals in Healthcare Facilities: Recommendations to Minimize Potential Risks. "Infection Control and Hospital Epidemiology", vol. 36(5), pp. 495-516. DOI: [10.1017/ice.2015.15](https://doi.org/10.1017/ice.2015.15)
7. Ormerod, E. J. (2008). Bond-centered veterinary practice: Lessons for veterinary faculty and students. *Journal of Veterinary Medical Education*, vol. 35 (4), pp. 545-551
8. Pimillos, R., Appleby, M., Scott-Park, F., Smith, C. W. (2015). One Welfare, "Veterinary Record" vol. 177, pp. 629-630
<https://bvajournals.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1136/vr.h6830>
9. World Health Organization (1946). WHO Definition of Health. Preamble to the Constitution of WHO as adopted by the International Health Conference, New York, 19 June – 22 July 1946; signed on 22 July 1946 by the representatives of 61 States (Official Records of WHO, no. 2, p. 100) and entered into force on 7 April 1948. The definition has not been amended since 1948

謝辞

AAIにおける動物福祉の考え方について、動物医療、動物行動学、動物福祉の分野に関係する仲間と以下の団体に感謝します。

American Veterinary Medical Association, Humane Society of the United States, American Humane Society, Assistance Dogs International, International Fund for Animal Welfare, the Whale and Dolphin Conservation Society

白書を他の言語に翻訳する際のプロトコール

白書は IAHAIO の正式な文書で伝達であり、公用語は英語である。世界的なメンバーがそれぞれの国で白書の内容を奨励するために、IAHAIO は外国語に翻訳することを支持している。会員団体または会員団体の代表者は理事会にその国の言葉の翻訳を請求することができる。請求があれば理事会は中立な翻訳者を雇う。翻訳された白書はその国の言葉と英語ができるバイリンガルな会員に、翻訳の専門的および概念上の正確さを吟味し確認してもらうように依頼する。最終的な書類は理事会で投票し、IAHAIO 公認の書類であることを決定する。もし翻訳の内容、用語、その他について論争が起きるようであれば、元の英語バージョンを主要な参照とする。